

平成28年度津田沼駅周辺帰宅困難者対策訓練実施要領

1. 日 時 平成28年11月6日(日)10:00～13:00
2. 場 所 津田沼駅周辺
(JR 津田沼駅、京成津田沼駅、新京成新津田沼駅)
一時滞在施設
(千葉工業大学、* 習志野文化ホール、ホテルメッツ津田沼)
津田沼駅周辺から一時滞在施設までの道路等
3. 主催者 千葉県、習志野市
津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会
4. 参加者 約420名
5. 想 定 **■東京湾北部地震を想定地震とする。**
平成28年11月6日(日)午前9時、東京湾北部を震源とする M7.3 の直下地震が発生し、習志野市では震度6強が観測された。
このため、全ての公共交通機関が運行を停止した。
■午前10時頃には津田沼駅周辺に約300人の帰宅困難者が発生している。
■習志野市は、発災と同時に災害対策本部を設置し災害対応を実施中である。
6. 要 領 (1)午前10時から訓練開始式を津田沼公園で実施する。
(2)開始式終了後、帰宅困難者要員等は各駅周辺に移動し待機する。
(3)午前10時40分に状況を開始する。
(4)各駅は、帰宅困難者等の安全を確保し、災害対策本部に連絡し、一時滞在施設の状況を確認する。
(5)一時滞在施設は、施設点検を行い、その結果を災害対策本部に連絡する。
(6)災害対策本部の指示により、帰宅困難者等は津田沼駅周辺から一時滞在施設に安全に移動する。
(7)一時滞在施設は、帰宅困難者を受け入れ、必要な指示をする。
(8)各機関は、マニュアルに基づき行動する。
(9)正午頃に状況を終了する。
(10)状況終了後、千葉工業大学で訓練終了式を実施する。